

# 個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	大竹市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局選挙係	
個人情報ファイルの利用目的	選挙の当日、投票しようとする者の当該選挙における選挙権の有無を確認するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日	
記録範囲	3月・6月・9月・12月1日又は選挙時登録基準日を基準日として、同日までに18歳に到達する者及び基準日の3か月前の日以前に大竹市に転入等し、引き続き3か月以上大竹市に在住している者を登録すると共に、死亡した者及び大竹市から他の市町村に転出等し、その転出等した日から4か月を経過した者を抹消する。	
記録情報の収集方法	住民基本台帳に記載されている者の異動に伴い登録又は抹消する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	